

# 災害に強い水道を目指して

自然災害の中でも地震は突然襲ってきます。水道にとっても地震による被害の発生は脅威となります。地震の発生を防ぐことはできませんが、発生後の被害を最小限に抑えるためには、普段からの備えが大切です。

震災対策での水道の基本は、みなさんの生活を守るための「水の安定供給」です。ここでは、震災に備えて村が行っているさまざまな取り組みとご家庭での備えをご紹介します。この機会にご家庭で「もしもの時の備え」を考えてみてはいかがでしょうか。

## ① 水道管の耐震化

病院や避難所など災害時の重要拠点までの配水管や主要幹線管路の耐震化を進めています。現在、村内にある水道管の約13%が耐震管になっています。平成26年度の目標耐震化率は16%で、毎年水道料金収入の4分の1程度にあたる約2億円が工事費として充てられています。



水道管の耐震化を進めています

## ② 緊急貯水槽の設置

災害時の給水拠点として耐震性緊急貯水槽をふるさと交流館敷地内に整備したほか、村内の一部の小中学校の受水槽も給水拠点として利用できるように改良しました。



篠木小学校の受水槽は緊急時の給水拠点として利用可能

## ③ 緊急遮断弁の設置

災害時などの急激な水の流れを感じるため、配水池の流出部分に緊急遮断弁を設置しています。

## ④ 水道情報管理システム

万一事故や災害が起こったときに情報を瞬時に呼び出すことができるよう、水道施設に関するさまざまな情報をコンピュータで管理しています。

## ⑤ 他都市との応急応援体制

応急給水や応急復旧が素早く行え

るように、近隣他都市と相互応援協定（職員の派遣や必要な物資の提供）を結んでいます。

## ⑥ 応急給水対策

震災などで断水した場合に応急的に給水できる施設として、拠点給水基地（配水池7箇所）と応急給水拠点（次ページで紹介）を設けているほか、盛岡市とお互いに水融通が可能となる相互連絡管（2箇所）を設置しています。

また、村では運搬給水用の給水タンク車や非常用給水ポリ袋、応急復旧に必要な資材や器具などを常備しています。



容量2,000ℓの給水タンク車